

1. 日 時 平成29年12月25日(月) 16:00~17:10

2. 開催場所 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長 (東北大学大学院 教授)	永富 良一	○
副会長 (仙台大学 副学長)	仲野 隆士	○
委 員 (仙台市中学校体育連盟 会長)	伊藤 譲治	○
委 員 (仙台市スポーツ推進委員協議会 理事長)	大林 一信	○
委 員 (東北電力株式会社 広報・地域交流部副部長)	加藤 靖一	○
委 員 (宮城教育大学 准教授)	神谷 拓	○
委 員 (仙台市レクリエーション協会 理事長)	小林 彰	○
委 員 (仙台市体育協会 副理事長)	齋藤 明	○
委 員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会 常任委員)	佐藤 裕子	○
委 員 (仙台市議会議員)	鈴木 勇治	○
委 員 (東北福祉大学 特任准教授)	鈴木 玲子	○
委 員 (東北学院大学 教授)	高橋 信二	○
委 員 (東北生活文化大学 教授)	土井 豊	○
委 員 (仙台市障害者スポーツ協会 理事)	中嶋 嘉津子	○
委 員 (仙台市学区民体育振興会連合会 副会長)	堀江 新一郎	○
委 員 (NPO 法人キューオーエル 理事長)	横山 英子	○
委 員 (仙台市スポーツ少年団 本部長)	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化スポーツ部長	細井 崇久
スポーツ振興課長	及川 徹
スポーツ振興課企画係長	齊藤 淳志
スポーツ振興課主任	朝香 あかね
スポーツ振興課主事	千葉 崇

## 5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事の内容

進行役：永富会長

議事録署名人の指名：堀江委員

※永富会長が所用により冒頭不在となったため、会長がご到着されるまでの間、仲野副会長が進行を務めた。

**仲野副会長**

議事に入らせていただきます。

はじめに、議事(1)「会議の公開等に関する取扱いについて」です。本日お配りしております資料の2枚目、議事(1)「会議の公開等に関する取扱いについて」をご覧ください。

本日の議事(3)は仙台市スポーツ賞の審査であり、候補者の顕彰の種類を決めるため率直な意見の交換や意思決定における中立性が必要となります。これは「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」の第4条第2号イに規定する非公開事由に該当いたしますことから、議事(3)「平成29年仙台市スポーツ賞について」を非公開としたいと思えます。

委員の皆様いかがでしょうか。

ご意見等ございましたらお願いいたします。

**委員一同**

異議なし。

**仲野副会長**

それでは、議事(3)「平成29年仙台市スポーツ賞について」を非公開いたします。

続きまして、議事(2)「仙台市スポーツ賞 功労賞の運用見直し」について、事務局より説明を願います。

**事務局**

それでは、事務局より「仙台市スポーツ賞 功労賞 運用見直し」(案)について説明いたします。

資料1をご用意ください。

前回の審議会の後、実態を把握するため、スポーツ賞の推薦をいただいております関係諸団体にアンケート調査を実施し、活動期間とそれに該当する人数の結果を資料1の上段の表にまとめております。

その結果、事務局として提案いたしました30年以上の場合には、該当者が候補者全体の4人に1人にのぼり多すぎる懸念がありますが、審議会にお

いて具体的にあげていただきました 40 年以上の場合の該当者数であれば 20 人に 3 人ということで、表彰としての意義が確保されると考えます。

また、見直しをした場合、見直し初年度の該当者が相当数に上るため、該当者の上限を設定したいと考えます。

高齢の方から 40 名までという条件の場合、見直しから 5 年程度で表彰待ちが解消されることから、40 名が妥当かと考えます。

優秀な成績をおさめた方へは引き続きスポーツ大賞をはじめとした顕彰でその榮譽を讃え、その一方において地域において長年にわたりスポーツ振興にご尽力いただいた方の功績を讃えるということも本市のさらなるスポーツの振興および発展において重要であります。

以上のことから、継続的活動の基準年を 40 年以上とし、表彰において該当者の上限を高齢の方から 40 名とする事務局案をお諮りしたいと思います。以上です。それでは事務局より 2 点ご報告させていただきます。

仲野副会長

はい。ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。お手元の資料 1 に基づいて事務局より提案がございました。これは前回より継続審議ということで進めてきた議案でございますが、40 年以上という条件ではそこまで多く該当する方がいるわけではなく、高齢の方から 40 名までという条件を付けるということですが、いかがでしょうか？

齋藤委員

40 名で 5 年を過ぎると待ちが解消されるとの事ですが、それ以降は毎年該当者が何名位になるのでしょうか？

事務局

資料 1 の上段の表をご覧ください。

35～40 年未満の年平均がご質問の期間に該当するかと思いますが、この年平均というのは、その 5 年間の該当者を 1 年あたりの人数にならしたもので、実際の人件とは差異があるかとは思いますが、12.8 人ということで、該当者としては大体 10～13 名になるかと思ひます。

齋藤委員

高齢者の方から 40 名ということですが、高齢の場合、該当するはずなのに亡くなってしまう可能性もありますので、早めに表彰して、待ちを解消するために、顕彰人数を 40 名からさらに 10 名増やすなども検討してはどうでしょうか？やはり、元気なうちに顕彰してあげる方がよろしいかと思ひます。

事務局

ただ今いただきましたご意見に関してですが、お手元の資料 1 には活動期

間に対してそれぞれ該当する方の年齢がいくつ位なのかが入っていないため、70歳や80歳の方でも漏れしてしまうのではないかとご懸念かと思いますが、各諸団体にお伺いしたところ、実態といたしましては、このたびご提案いたしておりますように5年程度の期間であれば、ご懸念されたような事態は回避できそうな状況でございました。

**仲野副会長** 補足ですが、資料1の上の表を見ると、45～50年未満と50年以上に該当する38名から表彰するという事によろしいですね。

**事務局** はい、その通りです。

(※進行を仲野副会長から会長に変更)

**永富会長** 他にご意見ございませんでしょうか？  
それでは次年度のスポーツ賞より功労賞の運用を見直すということによろしいでしょうか？

**委員一同** 異議なし。

**永富会長** それでは、続きまして、議事(3)「平成29年仙台市スポーツ賞について」に入らせていただきます。

ここからの議事は非公開となります。

<議事(3)「平成29年仙台市スポーツ賞について」>

**永富会長** 以上をもちまして、本日の議事の一切を終了させていただき、事務局に進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

**事務局** 以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。  
長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。  
など、本日審議で使用しましたスポーツ賞の資料2-1～4につきましては、事前のご案内のとおり、取扱い注意のため回収いたしますので、そのまま席に置いてください。お持ち帰りにならないようお願いいたします。

(4) 閉 会